

平成 22 年度佐賀県教育委員会事務局職員(文化財保護主事・学芸員)採用選考試験実施要項

1 採用予定人員・職務内容・勤務先

職 種	採用予定	職務内容	勤務先
文化財保護主事	1名	埋蔵文化財の発掘・調査研究及び文化財の保存活用に関する業務	佐賀県教育庁社会教育・文化財課(県立の博物館施設へ異動する場合があります。)
学芸員	1名	工芸(特に陶磁器)に関する調査研究、資料収集、企画展示、教育普及等の業務	佐賀県立九州陶磁文化館その他県立の博物館施設(佐賀県教育庁社会教育・文化財課へ異動する場合があります。)

2 受験資格

- (1) 年 齢 昭和 49 年 4 月 2 日から昭和 63 年 4 月 1 日までに生まれた者
 (2) 資格・条件

職 種	資 格 ・ 条 件
文化財保護主事	次のいずれにも該当する者であること。 ア 大学若しくは大学院において文化財に関する専門課程を修了し、若しくは採用予定日までに修了見込みである者又はこれと同等以上の学力を有する者 イ 文化財の発掘調査及び保護に関する専門的知識及び技術を有する者
学芸員	次のいずれにも該当する者であること。 ア 大学若しくは大学院において考古学、美術史、美学、歴史等に関する専門課程を修了し、若しくは採用予定日までに修了見込みである者又はこれと同等以上の学力を有する者 イ 学芸員資格を有し、又は採用予定日までに資格取得見込みである者(資格が取得できない場合は採用されません。) ウ 陶磁器に関する専門的知識を有する者

- (3) その他 採用予定日(平成 22 年 4 月 1 日)に採用に応ずることができる者
 次のいずれかに該当する場合は受験できません。
 ア 日本国籍を有しない人
 イ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 エ 佐賀県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 給与

初任給は、172,200 円(大学卒業の場合)ですが、経歴その他により異なる場合があります。また、このほか、扶養、住居、通勤、期末、勤勉、時間外勤務などの諸手当が支給要件に応じて支給されます。なお、財政事情により、給料月額より一定割合の減額措置が実施されています。

4 第 1 次試験

- (1) 期 日
 平成 22 年 2 月 28 日(日) 集合：9 時 30 分 専門試験：10 時 00 分～12 時 00 分
 論文試験：13 時 00 分～15 時 00 分

- (2) 場 所
 佐賀県庁新行政棟 11 階 大会議室(住所：〒840-8570 佐賀市城内一丁目 1 番地 59 号)

- (3) 試験の方法

職 種	科 目	内 容
文化財保護主事	専門試験	文化財担当専門職員として必要な専門的知識等についての筆記試験を行います。
	論文試験	文化財担当専門職員として必要な専門的知識、文章による表現力、文章構成力についての筆記試験を行います。
学芸員	専門試験	学芸員として必要な工芸(特に陶磁器)に関する専門的知識等についての筆記試験を行います。
	論文試験	学芸員として必要な専門的知識、文章による表現力、文章構成力についての筆記試験を行います。

(4) 合格者の発表

平成 22 年 3 月 5 日（金）予定（第 1 次試験受験者全員に郵送で合否を通知します。）

5 第 2 次試験

(1) 期 日 平成 22 年 3 月 14 日（日）

(2) 場 所 佐賀県庁（詳細は第 1 次試験合格通知の際に、本人に通知します。）

(3) 試験の方法

面接試験・適性検査・遺物実測図審査（文化財保護主事のみ）を行い、採用予定者を決定します。ただし、選考の結果、合格者がいない場合もあります。文化財保護主事受験の第 1 次試験合格者は、第 2 次試験当日、受験者本人が作成した遺物実測図 3 点（原図又は鮮明な写し）を提出してください。

(4) 合格者の発表

平成 22 年 3 月 19 日（金）頃を予定（第 1 次試験受験者全員に郵送で合否を通知します。第 2 次試験合格者には、健康診断書を提出していただきます。）

6 試験結果の通知

不合格者のうち希望者に対しては、各試験の点数及び総合順位を通知します。希望者は受験申込書の該当欄にその旨を記入してください。

7 申込方法

(1) 提出書類

書 類	注 意 事 項
受験申込書	様式 1 万年筆又はボールペン（黒色又は青色）で記入してください。数字はアラビア数字、文字は楷書により正確に記入してください。署名欄以外はパソコン入力でも差し支えありません。
調査研究業績調書	文化財保護主事受験者は様式 2、学芸員受験者は様式 3 を提出してください。記入要領は同上
卒業（修了）証明書	大学学部以上の全てを提出してください（見込証明書を含む。）
成績証明書	同 上
学芸員資格取得証明書	学芸員受験者のみ（単位取得見込証明書を含む。）
返信用定形封筒（2 通） （縦 235 mm 横 120mm 以内）	受験票送付用定形封筒 あて先・郵便番号明記の上 80 円切手を貼付したもの 1 通 第 1 次試験結果通知用定形封筒 あて先・郵便番号明記の上 380 円切手を貼付したもの 1 通

様式 1～3 は下記申込先で配布するほか、佐賀県ホームページ(<http://www.pref.saga.lg.jp/web/>)からダウンロードできます。郵送希望の場合は 80 円切手を貼付した返信用封筒を同封の上お申送ください。

この選考試験の実施に伴いご提出いただいた個人情報、採用選考のためだけに使用し、それ以外の目的のために使用することはありません。

なお、県における個人情報の取扱いについては、佐賀県プライバシーポリシー及び行動プログラム(<http://www.pref.saga.lg.jp/at-contents/privacy/index.htm>)で定めています。

(2) 申込先

上記(1)の書類を同封し、封筒の表に「文化財保護主事（又は学芸員）採用選考試験応募書類在中」と朱書きの上、必ず書留にして、下記まで郵送してください。

〒840-8570 佐賀県佐賀市城内 1-1-59 佐賀県教育庁企画・経営グループ総務調整担当
TEL 0952-25-7223 FAX 0952-25-7281

(3) 受付期間

平成 22 年 1 月 18 日（月）～2 月 17 日（水）当日消印有効

(4) 受験票の送付

受験資格確認後、受験者には受験票を送付します。試験当日、机の上に提示してください。2 月 25 日（木）までに届かない場合は上記申込先までお問い合わせ下さい。

8 お問い合わせ先

試験全般に関する事 佐賀県教育庁 企画・経営グループ総務調整担当

TEL 0952-25-7223 FAX 0952-25-7281 E-mail : kyouikuchou-g@pref.saga.lg.jp

職務内容に関する事 佐賀県教育庁 社会教育・文化財課

TEL 0952-25-7232 FAX 0952-25-7321 E-mail : syakaikyoku-bunkazai@pref.saga.lg.jp